

オープンな場での関わりの可能性

京都市ユースサービス協会常務理事・事業部長 水野篤夫

1. ユニバーサルなサービスからターゲット型への流れ

太平洋戦争後の混乱から再スタートした日本の青少年施策は、非行対策から始まりました。混乱の中で、子どもに十分に気を配る余裕がなく、困窮と結びついた少年犯罪が多発していたからです。家出・売春・薬物中毒・暴力犯罪などがこの頃の大きなテーマでした。それが収まってきたのは60年代になってからです。非行対策に替わってスローガンとなったのが、「すべての青少年」の「健全育成」という言葉でした。非行少年（少女）の問題だけでなく、社会の担い手となる青少年を「健全に」育てる活動が必要だということ、子ども会やスポーツ活動、野外活動などが、民間団体と連携しながら幅広く取り組まれるようになりました。ヨーロッパではユニバーサルワークと言われる取り組みです。

ところが、90年代の後半に到ると、若者の問題は違いかたちで取

り上げられるようになってきました。一つが「引きこもり」の問題。

そしてそれとも関連づけられながら社会課題化されたのが、フリーター問題や「ニート」問題という、雇用と関わる問題です。このことは、行政課題としても大きく取り上げられるようになり、多くの予算が対策に注がれるようになります。一方で、「青少年健全育成」の営みはあまり重視されなくなり、さまざまな育成団体の活動も低迷していくようになります。お金と社会的課題の意識という両面で、こうしたオープンで「誰でも」参加できる活動や場から、特定の課題の軽減を目標にした取り組みへと主流が変わってきたのですが、その背景には「健全育成」といって、元々「健全な」子どもしか参加していないんじゃないか、「困難を抱えた思春期以降の若者の課題に対応した取り組みがされていないじゃないか」という、健全育成施策への批判や不満がありました。そして、その批判は当

たっていたのだと思われれます。また、行政の事業において企業的なマネージメントの考え方が導入され、費用対効果や目標設定、成果の数値化といった考え方が強調されてきたことも、「誰がいつ来てもいい」という施設や事業の縮小を後押ししました。問題に直接対応する「支援的」な取り組みと比較して、その成果や価値を説明するのが難しいからです。しかし、若者なら誰でも、来たいときに来られるオープンな場は、課題対応の取り組みより価値が低いのでしょうか？

2. オープンな場と「支援される」「相談する」ために行く場

就労支援、長く引きこもる若者の相談や、発達障害や精神障害のある若者のケース、家族背景に問題がある若者への支援など、福祉や心理、精神保健などの専門スタッフを配置した支援専門窓口が必要です。それはそれで大事な取



がそこにあるのです。そうした考え方を共有して若者と関わる仲間皆さんもなっていたら、それだけでいいかなと思います。

※1 アウトリーチというかたちで、若者が居る場に出かけていく支援もあるが、支援を求められなければ始まらないという点では同じ制約がある。

※2 大津市いじめ調査（2016年9月）では、25割から3割の小中学生が「いじめに遭っても誰にも相談しない」と回答している。また、京都市青少年意識調査（2010年4月）では、悩み事や心配事があるときに誰にも相談しないという回答が11%となっているが、男性に限れば16%となっている。

課題を持つ人に専門スタッフが支援するのですが、面談を何度もする中で、青少年活動センターが実施している、同世代の若者と過ごす場になくケースがあります。



例えば、近況を紹介し合ったり、ゲームをしたり、おやつを作ったりといった活動をゆるやかにする中で、「遊び直し」、「友達づきあい直し」をしていくような居場所づくりの事業です。その中で、ある若者はみんなで作るゲームを用意してきたり、お菓子作りのレシピを調べてくるメンバーがいたり、グループの中で役割を果たしていきます。個別相談は続け

3. まとめ

どうでしょう、オープンな場も意外な「力」と価値を持っていると思いませんか。もちろん、誰でも行ける場であればどこでも良いというわけではありません。特に経験の機会から排除されがちな若者への配慮がなければなりません。オープンな施設の中でセミクロードな集まりを機能させるような工夫も必要ですし、地域で厄介者とされがちな中高生、人付き合いが苦手な若者、障害のある若者なども受け入れられる場の設定が必要です。その際に欠かせないのは、そうした場を「開いておく」力量と考え方を持ったスタッフです。ユースワークの方法はまさにそうした関わり方が原点です。特定の課題支援は分かりやすいかもしれないけれど、それだけでは迫り得ない若者の成長への促しの力

告知
子ども・若者と関わる力量形成につながる「ユースワーカー養成講習会」開催

日程
2017年
3月11日（土）～12日（日）

問い合わせ・会場
京都市中京
青少年活動センター

TEL
075-231-0640

対象
青少年と関わる
現場に携わる方

受講料
8千円（学生・院生3千円）

ユースサービス協会が運営する、京都市青少年活動センターでの相談はユニークだと言われます。それは、多くの相談が日常的な若者との会話の中から始まるからです。カフェのカウンターでの会話がいきなり恋愛相談になっていたり、窓口での声かけから会社でのいじめの話が始まったりと、楽しそうに、元氣そうに見える若者たちの日々にある、多くのとまどいや悩みが吐露されるのです。そして、どこでもそれが語られるわけではないということが重要なことです。青少年対象の意識調査でも「困ったときに誰に相談しますか？」という問いに「誰にも相談しない」と答える若者が多数いる（※2）ことにも表れているのですが、信頼に足ると思える相手にしか、若者は悩みを話すことはありません。オープンな場だからこそ、相談があるから行く所ではないからこそ、普通の「若者が」あの人だったら話してみたいな」と思える他者「そこにいる同世代の仲間やユースワーカーという大人に出会って話してみようかな」と考えるのです。

また、ユースサービスの協会の仕事の中で、相談が始まって個別的なサポートをする事業部門があります。そこでは、就労や対人関係の持ち方、家族との関係改善など、